

新・すこやか未来アクションプラン
「量の見込み」中間見直し結果

	事業名	担当課	見直し	検討を行った会議
1	妊婦健康診査	こども家庭課	行わない	本体会議 (H29. 8. 31)
2	こんにちは赤ちゃん訪問事業	こども家庭課	行わない	
3	ファミリー・サポート・センター事業	こども政策課	行う	
4	子育て短期支援事業	こども政策課	行わない	
5	放課後健全育成事業	こども政策課	行わない	放課後児童クラブ検討部会 (H29. 12. 22)
6	保育・教育	保育課	行う	幼保部会 (H30. 3. 19)
7	地域子育て支援拠点事業	保育課	行う	
8	病児・病後児保育事業	保育課	行う	
9	時間外保育事業	保育課	行う	
10	幼稚園での一時預かり事業	保育課	行う	
11	保育園などにおける一時預かり事業	保育課	行う	

■事業名

妊婦健康診査

■担当課

こども家庭課

1

■事業概要

妊娠中に起こりやすい病気などを予防するため、市が委託する医療機関で実施した健康診査について、一定額を公費負担する。

■算出方法

①当初

国	<ul style="list-style-type: none"> ●「基本指針」の参酌標準 国が定める望ましい検診回数や項目等の基準及び各年度の妊娠届出件数を勘案して、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。 ※ニーズ調査によらず推計
新潟市	<ul style="list-style-type: none"> ●「基本指針」を踏まえて次のとおり算出 $\text{延べ健診件数} = \text{初回健診数} \times \text{H22年} \sim \text{24年の1人あたり平均健診回数 (11.8)}$ $\text{初回健診数} = \text{0歳児人口 (推計)} \times \text{H22} \sim \text{24年の0歳児人口に対する初回健診数の平均割合 (1.004)}$

②見直し

国	●事業の実施状況や利用状況等に照らし、必要に応じて見直しを行う。
新潟市	●乖離が小さいため、見直しを行わない。

■量の見込み <利用人数>

①現行	H25	H27	H28	H29	H30	H31
見込み	/	72,908	72,505	72,007	71,344	70,657
実績	75,716	73,146	68,819	集計中	/	/

↓

②見直し	H26	H27	H28	H29	H30	H31
見込み	/	/	/	現行どおり		

■量の見込み <提供体制>

①現行	H26	H27	H28	H29	H30	H31
見込み	【委託医療機関】：8病院、15診療所、1助産所					
実績						

↓

②見直し	H26	H27	H28	H29	H30	H31
見込み	/	/	/	現行どおり		

■事業名

こんにちは赤ちゃん訪問事業

■担当課

こども家庭課

2

■事業概要

生後4か月までの乳児がいる家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う。

■算出方法

①当初

国	<ul style="list-style-type: none"> ●「基本指針」の参酌標準 出生数等を勘案して、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。 ※ニーズ調査によらず推計
新潟市	<ul style="list-style-type: none"> ●「基本指針」を踏まえて次のとおり算出 訪問件数 = 0歳児人口(推計) × 訪問率(100%)

②見直し

国	●事業の実施状況や利用状況等に照らし、必要に応じて見直しを行う。
新潟市	●乖離が小さいため、見直しを行わない。

■量の見込み <利用人数>

①現行	H25	H27	H28	H29	H30	H31
見込み	/	6,154	6,120	6,078	6,022	5,964
実績	6,082	6,149	5,821	集計中	/	/

↓

②見直し	H26	H27	H28	H29	H30	H31
見込み	/	/	/	現行どおり		

■量の見込み <提供体制>

①現行	H26	H27	H28	H29	H30	H31
見込み	【実施機関】：各区健康福祉課・地域保健福祉センター					
実績	【登録助産師・保健師】：58人 【地区担当保健師】：81人					

↓

②見直し	H26	H27	H28	H29	H30	H31
見込み	/	/	/	現行どおり		

■事業名

新潟市ファミリー・サポート・センター事業

■担当課

こども政策課

3

■事業概要

事前の会員登録により、子どもの預かりや送迎等の援助を受けたい会員（依頼会員）と援助を行いたい会員（提供会員）をマッチングさせ、相互援助活動の連絡・調整を行う。病児・病後児の預かり、早朝・夜間等の緊急時の預かりなど多様なニーズにも対応する。

■算出方法

①当初

国	<ul style="list-style-type: none"> ●「基本指針」の参酌標準 ニーズ調査等により把握した、子どもを一時的に第三者に預けた日数（幼稚園の預かり保育を定期的に利用した場合を除く。）の実績に基づき、一時預かり事業等の他の事業による対応の可能性も勘案しながら、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。 ●量の見込み算出の「手引き」 「量の見込み（人日）」＝「家庭類型別児童数（人）」×「利用意向」 「家庭類型別児童数（人）」＝「推計児童数（人）」×「潜在家庭類型（割合）」 「利用意向」＝①利用意向率×②利用意向日数
新潟市	<ul style="list-style-type: none"> ●実績値および利用希望を基に、独自に算定。 「量の見込み（件）」＝「利用実績（件）」×「会員増加率（％）」×「推計人口減少率（％）」×「今後利用希望率（％）」 「利用実績（件）」＝平成25年度年間実績（1,166） 「会員増加率（％）」＝平成25年度末の依頼会員数と平成26年4月～6月分実績による平成26年度末の依頼会員見込み数の比較による増加率（1.2％） 「推計人口減少率（％）」＝平成27年度から平成31年度の今後5年間の推計人口減少率（-0.3％） 「今後利用希望率（％）」＝①今後利用希望者の割合×②利用率

②見直し

国	●事業の実施状況や利用状況等に照らし、必要に応じて見直しを行う。
新潟市	<p>○H26 → H28の実績平均伸び率 × 前年度実績 の値で見直しを行う。理由は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H28新潟市子育て市民アンケートの結果より、制度を知っているが利用しない人の理由として「必要性がないから」の回答が最も多く、50～60％以上を占めている。 ・利用者の内訳として、習い事の送迎など定期利用者が一定数いるが、もしものために登録しても利用しない会員もいるため、利用件数は横ばいになっている。 ・研修等によるフォローはあるが、提供会員の活動の難易度が高いという側面がある。 ⇒登録会員数の増加が必ずしも利用の増加につながらない等の性質から、量の見込みの下方修正が必要。

■量の見込み <利用人数>

①現行	H26	H27	H28	H29	H30	H31
見込み	6,122	7,646	9,088	10,523	11,949	13,369
実績	5,100	5,575	5,382	集計中		
	前年比伸び率	0.0931	-0.0346			
	平均伸び率	0.02926				
↓						
②見直し	H26	H27	H28	H29	H30	H31
見込み				5,539	5,702	5,868

■量の見込み <提供会員数>

①現行	H26	H27	H28	H29	H30	H31
見込み	389	553	717	881	1,045	1,209
実績	383	431	457	412		
	前年比伸び率	0.1253	0.0603			
	平均伸び率	0.09283				
↓						
②見直し	H26	H27	H28	H29	H30	H31
見込み				499	546	596

■事業名

子育て短期支援事業(ショートステイ)

■担当課

こども政策課

4

■事業概要

保護者が、入院、出産や冠婚葬祭、出張などの理由により家庭において児童を養育することが困難になった場合に実施施設において一時的に預かる。

■算出方法

①当初

国	<ul style="list-style-type: none"> ●「基本指針」の参酌標準 ニーズ調査等により把握した、保護者の病気や仕事等のやむを得ない理由により家庭において子どもを養育することが一時的に困難となった期間の実績に基づき、ファミリー・サポート・センター事業等の他の事業による対応の可能性も勘案しながら、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。 ●量の見込み算出の「手引き」 「量の見込み(人日)」＝「家庭類型別児童数(人)」×「利用意向」 「家族類型別児童数(人)」＝「推計児童数(人)」×「潜在家庭類型(割合)」 「利用意向」＝①利用意向率×②利用意向日数 【対象】潜在家庭類型：全ての家庭類型，年齢：0歳～5歳
新潟市	<ul style="list-style-type: none"> ●「基本指針」による推計値と実績値に差異があることから、次のとおり推計。 各年度の実施月数が異なることから、12カ月ベースに補正(22年度：30人日，23年度：43人日，24年度：13人日，25年度：18人日) 実績の最大値を平成27年度の推計値とし，平成31年度に国手引きによる推計値に至った場合を想定して各年度の推計値を設定。

②見直し

国	●事業の実施状況や利用状況等に照らし、必要に応じて見直しを行う。
新潟市	<ul style="list-style-type: none"> ●次の理由から、見直しを行わない。 ・現在は市立乳児院のみで、2歳までの受入れを行っているが、児童養護施設等への受入れ打診を検討中。可能となれば、現在断っている3歳以上の利用が見込まれるため。 ・H29年度11月より、育児疲れなどで特別な支援が必要と判断される家庭に対し、ショートステイの利用を認めることとしたため。

■量の見込み <利用日数(人日)>

①現行	H26	H27	H28	H29	H30	H31
見込み	20	68	68	68	67	66
実績	18	22	22	集計中		

↓

②見直し	H26	H27	H28	H29	H30	H31
見込み				現行どおり		

■量の見込み <施設数>

①現行	H26	H27	H28	H29	H30	H31
見込み	1	1～2	1～2	1～2	1～2	1～2
実績	1	2	1	1		

↓

②見直し	H26	H27	H28	H29	H30	H31
見込み				現行どおり		

■事業名

放課後児童健全育成事業(低学年・高学年)

■担当課

こども政策課

5

■事業概要

就労等により保護者がいない児童に対し、授業終了後や土曜日に遊びや生活の場を提供し、家庭や地域との連携の下、発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能になるよう、当該児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等を図り、健全な育成を行う。

■算出方法

①当初

国	●量の見込み算出の「手引き」 「量の見込み(人日)」＝「家庭類型別児童数(人)」×「利用意向」 「家族類型別児童数(人)」＝「推計児童数(人)」×「潜在家庭類型(割合)」 「利用意向」＝①利用意向率×②利用意向日数
新潟市	●国の手引きに基づく算出方法を基本とし、実際の登録児童数予測に近づけるため、就学児調査結果及び、未就学児(5歳児)のニーズ調査結果数値における、平成26年4月の1年生の実際の利用状況との差を反映させる。

②見直し

国	●利用の申込みや登録児童・待機児童の実績値の分析に加え、地域の実態に応じ、保育所の新設や大規模マンションの新設等、今後、量の見込を大きく変動させ得る要因の動向の分析を踏まえ、見直しを行う。
新潟市	●高学年の利用人数の見込みに乖離があるが、実際の利用については低学年と高学年の受入れを区別しないため、低学年と高学年を合わせると乖離が3%前後に収まることから、見直しを行わない。

■量の見込み <利用人数>

低学年	①現行	H26	H27	H28	H29	H30	H31
	見込み	/	7,576	7,764	7,802	7,800	7,700
	実績	7,100	7,445	7,858	8,153	/	/
↓							
	②見直し	H26	H27	H28	H29	H30	H31
見込み	/	/	/	現行どおり			

低学年・高学年合計	①現行	H26	H27	H28	H29	H30	H31
	見込み	/	8,349	8,773	9,463	10,208	10,831
	実績	7,375	8,298	9,090	9,616	/	/
↓							
	②見直し	H26	H27	H28	H29	H30	H31
見込み	/	/	/	現行どおり			

高学年	①現行	H26	H27	H28	H29	H30	H31
	見込み	/	773	1,009	1,661	2,408	3,131
	実績	275	853	1,232	1,463	/	/
↓							
	②見直し	H26	H27	H28	H29	H30	H31
見込み	/	/	/	現行どおり			

■量の見込み <施設数> ※計画への記載なしのため参考値

①現行	H26	H27	H28	H29	H30	H31
実績	128	138	151	154	/	/

■事業名

保育・教育

■担当課

保育課

6

■事業概要

- 幼稚園
学校教育法第22条に規定される目的を実現するための教育を行う。保護者の就労状況などにかかわらず、幼児が就学前に教育を受ける機会を地域に等しく提供する役割を有する。
- 保育所
児童福祉法に基づく児童福祉施設。保護者が就労していたり、病気の状態にあるなどのために、家庭において十分に保育することができない児童を、保護者にかわって保育することを目的とし、併せて、児童の健全な発達を図る役割を有する。
- 認定こども園
「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」第1条の目的により、小学校就学前の子どもに教育及び保育並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を行う。
- 地域型保育事業
子ども・子育て支援新制度において、教育・保育施設に加え、市町村認可事業として児童福祉法に位置付けられる事業。（小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育）

■算出方法

①当初

国	「推計児童数」×「潜在家庭類型」×「利用意向率」
新潟市	<ul style="list-style-type: none"> ○ 1号認定の算出について 「3歳～5歳のうち幼稚園・保育園・認定こども園のいずれかを利用している子どもの数」を、推計児童人口および平成26年度実績割合から算出し、2号認定の数を控除することにより、1号認定を算出する。 ○ 2号認定（保育所、認定こども園）、3号認定の算出について 国の手引きに基づき推計を行ったところ、実績との乖離が非常に著しい結果となった。そのため、国により示された留意事項等（補正案）に基づき補正。 <p><留意事項等></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 内閣府子ども・子育て支援新制度施行準備室「市町村子ども・子育て支援事業計画に定める教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを算出等のための『作業の手引き』について」（H26.1.20付け事務連絡）より <ul style="list-style-type: none"> ・「1号認定、2号認定の数は、現在幼稚園又は認可保育所を利用している市町村に居住する3～5歳の子ども数と同じかそれを上回ることが基本であると考えられるため、これと異なる結果となっている場合には、適切な補正が必要。」（別添「市町村子ども・子育て支援事業計画における『量の見込み』の算出等のための手引き」P.36） ・「1歳から必ず利用できる事業があれば、1歳になるまで育休を取得したい」者の考慮 →現在保育を利用している0歳児の保護者のうち、育休を希望よりも早く切り上げた理由が「希望する保育所に入るため」である者の割合を控除（上記別添P.38） ● 内閣府子ども・子育て支援制度施行準備室「0歳児保育の『量の見込み』等について」（H26.7.10付け事務連絡）

②見直し

国	当初の考え方を基本としつつ、最新の諸情勢を踏まえて補正を行う。
新潟市	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「平成29年度末以降も引き続き受け皿の整備を行わなければ、待機児童等の発生が見込まれる」ため、見直しを行う。 ○ 1号認定：区ごとにH26 → H29の実績平均伸び率 × 前年度実績 の値で見直しを行う。 ○ 2号認定、3号認定：区ごとの就学前児童数見込×H25～H29の申込率の平均の値で見直しを行う。

■量の見込み <利用人数>

1号認定	①現行	H26	H27	H28	H29	H30	H31
	見込み	/	6,755	6,495	6,286	6,171	6,236
	実績	6,672	6,266	6,032	5,794	/	/
	H27～H29各区の伸び率の平均		0.95				

↓

②見直し	H26	H27	H28	H29	H30	H31
見込み	/	/	/	/	5,534	5,288

2号認定	①現行	H26	H27	H28	H29	H30	H31
	見込み	/	12,795	12,850	12,906	12,860	12,816
	実績	12,744	13,047	12,944	13,077	/	/
	H27～H29各区の伸び率の平均		0.95				

↓

②見直し	H26	H27	H28	H29	H30	H31
見込み	/	/	/	/	13,087	13,158

3号(1・2歳)	①現行	H26	H27	H28	H29	H30	H31
	見込み	/	6,917	7,066	7,175	7,192	7,201
	実績	6,655	6,911	7,361	7,606	/	/
	H27～H29各区の伸び率の平均		0.95				

↓

②見直し	H26	H27	H28	H29	H30	H31
見込み	/	/	/	/	7,904	8,137

3号(0歳)	①現行	H26	H27	H28	H29	H30	H31
	見込み	/	1,208	1,422	1,598	1,679	1,723
	実績	972	973	1,155	1,251	/	/
	H27～H29各区の伸び率の平均		0.95				

↓

②見直し	H26	H27	H28	H29	H30	H31
見込み	/	/	/	/	1,355	1,446

2号認定・3号認定合計	①現行	H26	H27	H28	H29	H30	H31
	見込み	/	20,920	21,338	21,679	21,731	21,740
	実績	20,371	20,931	21,460	21,934	/	/
	H27～H29各区の伸び率の平均		0.95				

↓

②見直し	H26	H27	H28	H29	H30	H31
見込み	/	/	/	/	22,346	22,741

■量の見込み <定員>

1号認定	①現行	H26	H27	H28	H29	H30	H31
	見込み	/	7,987	7,987	7,987	7,987	7,987
	実績	9,005	8,195	7,859	7,528	/	/
	H27～H29各区の伸び率の平均		0.95				

↓

②見直し	H26	H27	H28	H29	H30	H31
見込み	/	/	/	/	7,418	7,418

2号認定	①現行	H26	H27	H28	H29	H30	H31
	見込み	/	12,543	12,677	12,865	12,899	12,875
	実績	20,035	12,689	12,975	13,394	/	/
	H27～H29各区の伸び率の平均		0.95				

↓

②見直し	H26	H27	H28	H29	H30	H31
見込み	/	/	/	/	13,683	13,884

3号(1・2歳)	①現行	H26	H27	H28	H29	H30	H31
	見込み	/	6,763	6,918	7,084	7,175	7,190
	実績	20,035	6,267	6,627	6,799	/	/
	H27～H29各区の伸び率の平均		0.95				

↓

②見直し	H26	H27	H28	H29	H30	H31
見込み	/	/	/	/	6,994	7,119

3号(0歳)	①現行	H26	H27	H28	H29	H30	H31
	見込み	/	1,179	1,340	1,452	1,622	1,683
	実績	20,035	1,927	2,018	2,085	/	/
	H27～H29各区の伸び率の平均		0.95				

↓

②見直し	H26	H27	H28	H29	H30	H31
見込み	/	/	/	/	2,123	2,159

2号認定・3号認定合計	①現行	H26	H27	H28	H29	H30	H31
	見込み	/	20,485	20,935	21,401	21,696	21,748
	実績	20,035	20,883	21,620	22,278	/	/
	H27～H29各区の伸び率の平均		0.95				

↓

②見直し	H26	H27	H28	H29	H30	H31
見込み	/	/	/	/	22,800	23,162

■事業名

地域子育て支援拠点事業(地域子育て支援センター)

■担当課

保育課

7

■事業概要

家庭や地域における子育て機能の低下や、子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応するため、地域の身近な場所で乳幼児と保護者の相互の交流、子育てについての相談、情報の提供、助言などの援助を行う。

■算出方法

①当初

国	<ul style="list-style-type: none"> ●「基本指針」の参酌標準 ニーズ調査等により把握した、地域子育て支援センターの希望利用日数等に基づき、居宅から容易に移動することが可能な範囲で利用できるよう配慮しながら、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。 ●量の見込み算出の「手引き」 「量の見込み(人日)」＝「家庭類型別児童数(人)」×「利用意向」 「家族類型別児童数(人)」＝「推計児童数(人)」×「潜在家庭類型(割合)」 「利用意向」＝①利用意向率×②利用意向日数 【対象】潜在家庭類型：すべての家庭類型、年齢：0～2歳
新潟市	●国の「手引き」に基づき算出。

②見直し

国	●事業の実施状況や利用状況等に照らし、必要に応じて見直しを行う。
新潟市	○H26 → H28実績平均伸び率 × 前年度実績 の値で見直しを行う。理由は次のとおり。 ・利用者年齢別では、0歳児が増加している一方、1歳児以上は横ばい、減少傾向にある。 保育園等入園児童が増えている現状では、大幅な増加は見込めないことから、量の見込の下方修正が必要。

■量の見込み <利用人数>

①現行	H26	H27	H28	H29	H30	H31
見込み	344,523	646,324	646,663	642,546	637,836	632,199
実績	341,049	343,731	351,242	集計中		
前年比伸び率		0.0039	0.0219			
平均伸び率		0.01289				

②見直し	H26	H27	H28	H29	H30	H31
見込み				355,770	360,357	365,002

■量の見込み <施設数>

①現行	H26	H27	H28	H29	H30	H31
見込み	44	46	47	48	48	48
実績	44	44	44	45		

②見直し	H26	H27	H28	H29	H30	H31
見込み				45	46～48	46～48

■事業名

病児・病後児保育事業

■担当課

保育課

8

■事業概要

病気や病気の回復期にある児童を保育園などに預けられない場合で、かつ保護者が仕事などを休むことができないときなど家庭で保育できないときに、病院、診療所に併設した施設で一時的に児童を保育する。

■算出方法

①当初

国	<ul style="list-style-type: none"> ●「基本指針」の参酌標準 1. 満3歳以上小学校就学前子ども数を病児保育事業の利用可能性がある者と捉えた上で、ニーズ調査等により把握した事業の利用実績及び利用希望を勘案して、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。 2. ニーズ調査等により把握した事業の利用実績及び利用希望を勘案して、市町村が適切と考える区域ごとに整備されるよう、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。 ●量の見込み算出の「手引き」 「量の見込み(人日)」＝「家庭類型別児童数(人)」×「利用意向」 「家族類型別児童数(人)」＝「推計児童数(人)」×「潜在家庭類型(割合)」 「利用意向」＝①利用意向率×②利用意向日数 【対象】潜在家庭類型：A・B・C・E、年齢：0～5歳
新潟市	<ul style="list-style-type: none"> ●平成27年度の推計値について ①現在、病児保育施設がある区については、平成26年度の見込み数を平成27年度の推計値とする。 ②施設のない北・南・西蒲区については、国の手引きによる推計値の中央区を1としたときの割合を、26年度の中央区の見込み数に乗じて算出した。 ●平成28年度～平成31年度 算出した平成27年度の推計値に、国の手引きによる推計値の増減率を乗じて算出した。

②見直し

国	●保育所等の整備量の拡大に応じ、見直しを行う。
新潟市	○H26 → H28の前年度実績平均伸び率に医療機関併設型と保育所併設型の利用割合を考慮した値 × 前年度実績 の値で見直しを行う。理由は次のとおり。 ・利用人数の実績について、平成27年12月に1施設が新設されたこともあり、平成26年から平成28年までは利用者が増加傾向にある。 ・医療機関併設型と保育所併設型の年間利用者数の違いを考慮する必要がある。 ・施設数については、平成27年度に開設した1施設を加え、今後、未設置区における保育園併設型の病後児保育施設の設置を見込む。

■量の見込み <利用人数>

①現行	H26	H27	H28	H29	H30	H31
見込み	11,206	14,568	14,490	14,379	14,254	14,187
実績	10,520	11,157	12,076	集計中		
	前年比伸び率	0.0606	0.0824			
	平均伸び率	0.07146				
	保育所併設型を考慮	0.01127				

②見直し	H26	H27	H28	H29	H30	H31
見込み				12,212	12,350	12,489

■量の見込み <施設数>

①現行	H25	H27	H28	H29	H30	H31
見込み	8	8～12	8～12	8～12	8～12	12
実績	8	9	9	9		

②見直し	H26	H27	H28	H29	H30	H31
見込み				9	10～12	10～12

■事業名

時間外保育事業(延長保育)

■担当課

保育課

■事業概要

1 1 時間の開所時間を超える保育需要へ対応するため、1 1 時間の開所時間前後の時間においてさらに3 0 分以上の延長保育を実施する。

■算出方法

①当初

国	<ul style="list-style-type: none"> ●「基本指針」の参酌標準 利用希望把握調査等により把握した、小学校就学前子どもの保育に係る希望利用時間帯を勘案して、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。 ●量の見込み算出の「手引き」 「量の見込み(人)」=「家庭類型別児童数(人)」×「利用意向率(割合)」 「家族類型別児童数(人)」=「推計児童数(人)」×「潜在家庭類型(割合)」 <p>【対象】潜在家庭類型：A・B・C・E、年齢：0～5歳 【利用意向率】 「平日定期的に利用した教育・保育の事業」に回答したもののうち、認可保育所から居宅訪問型保育のいずれかを選択し、かつ、利用希望時間で「18時以降」と記入してある場合の割合(但し、無回答を除いて割り戻す)</p>
新潟市	●国の「手引き」に基づき算出。

②見直し

国	●保育所等の整備量の拡大に応じ、見直しを行う。
新潟市	○H26 → H28の実績平均伸び率 × 前年度実績 の値で見直しを行う。理由は次のとおり。 ・H27年度より子ども子育て新制度となったことで、延長保育実施対象施設数が増加したため。 ・保護者の多様な就労形態に応じて延長保育の需要・必要性が増したため。

■量の見込み <利用人数>

①現行	H26	H27	H28	H29	H30	H31
見込み	/	10,239	10,190	10,121	10,040	10,006
実績	8,802	9,171	9,457	集計中	/	/
	前年比伸び率	0.0419	0.0312			
	平均伸び率	0.03655				

↓

②見直し	H26	H27	H28	H29	H30	H31
見込み	/	/	/	9,803	10,161	10,532

■量の見込み <施設数> ※計画への記載なしのため参考値

①現行	H26	H27	H28	H29	H30	H31
実績	221	223	244	250	/	/

■事業名

幼稚園での預かり保育（一時預かり事業(幼稚園型)）

■担当課

保育課

10

■事業概要

市内の私立幼稚園において、働きながら幼稚園に通わせたいなどの保護者の要望に応え、正規の教育時間の前後に在園児を預かり、保育活動を行っている。

■算出方法

①当初

国	<p>●「基本指針」の参酌標準 利用希望把握調査等により把握した、小学校就学前子どもを一時的に第三者に預けた日数（幼稚園の預かり保育を利用した日数（幼稚園の預かり保育を定期的に利用した場合を除く。）を含む。）の実績に、今後の利用希望を加えたものを勘案して、子育て援助活動支援事業等の他の事業による対応の可能性も勘案しながら、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。</p> <p>●国「手引き」 「量の見込み（人日）」＝「家庭類型別児童数（人）」×「利用意向」 「家族類型別児童数（人）」＝「推計児童数（人）」×「潜在家庭類型（割合）」 「利用意向」＝①利用意向率×②利用意向日数 (A) 1号認定による利用 【対象】潜在家庭類型：C'・D・E'・F, 年齢：3～5歳 ①利用意向率： (ア) 1号認定の不定期事業の利用希望割合×(イ) 不定期事業を利用している幼稚園利用者の一時預かりまたは幼稚園預かり保育の利用割合 ②利用意向日数：対象者の不定期事業利用希望の平均日数 (B) 2号認定による利用 【対象】潜在家庭類型A・B・C・E, 年齢：3～5歳 ①利用意向率：1.0 (100%) ②利用意向日数：2号認定のうち幼稚園利用希望者の（平均）母親の就労日数（1週当たりα日×52週）</p>
新潟市	<p>●「平成25年度 幼稚園就園児保護者の就労調査（預かり保育に関するアンケート調査）」、「平成26年度 私立幼稚園の子ども・子育て支援新制度への移行に関する意向調査（意向調査）」の結果および1号認定推計値に基づき算出。 (1) 就労による定期的な利用 ①「預かり保育に関するアンケート調査」から、就労による預かり保育の利用率を算出 ②1号認定児童数（事務局案）×上記①の利用率＝利用者数 ③上記②の利用者数に、週あたり平均利用日数（4.5日）および52週を乗じて、年間延べ利用日数を算出 (2) 就労以外による不定期な利用 ①「意向調査」から、定期利用と不定期利用の比率を算出 ②（1）で算出した数値に、上記①の比率を乗じて年間延べ利用日数を算出</p>

②見直し

国	●一時預かりを行う幼稚園の拡大や、利用実績等から予測される利用する家庭類型の割合、専業主婦（主夫）家庭等の増減見込み、実際の利用状況等を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。
新潟市	○県の補助制度を選択する園が多く、一時預かり事業（幼稚園型）の実施園数が増加していない状態であり、平成30年度以降も同程度の事業規模を見込む。 中之口幼稚園（公立）が平成30年度に認定こども園へ移行し、一時預かり事業（幼稚園型）を実施しないため、私立5園の見込として見直しを行う。

■量の見込み <利用人数>

①現行	H26	H27	H28	H29	H30	H31
見込み	/	188,471	180,140	175,329	170,772	173,831
実績	/	17,071	19,808	集計中	/	/
		前年比伸び率	0.1603	※H27→H28伸び率のみ使用		

↑H27から市事業分のみ集計

②見直し	H26	H27	H28	H29	H30	H31
見込み	/	/	/	22,372	11,616	11,616

↑公立幼稚園（中之口）が認定こども園へ移行し、一時預かり事業（幼稚園型）を実施しない為、大幅減

■量の見込み <施設数> ※計画への記載なしのため参考値

①現行	H26	H27	H28	H29	H30	H31
実績	/	5	6	6	/	/

↑H27からは市事業のみ集計

②見直し	H26	H27	H28	H29	H30	H31
見込み	/	/	/	6	5	5

■事業名

保育園などにおける一時預かり

■担当課

保育課

11

■事業概要

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、保育所その他の場所において、一時的に預かり、必要な保育を行う。

■算出方法

①当初

国	<p>●「基本指針」の参酌標準 利用希望把握調査等により把握した、小学校就学前子どもを一時的に第三者に預けた日数（幼稚園の預かり保育を利用した日数（幼稚園の預かり保育を定期的に利用した場合を除く。）を含む。）の実績に、今後の利用希望を加えたものを勘案して、子育て援助活動支援事業等の他の事業による対応の可能性も勘案しながら、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。</p> <p>●量の見込み算出の「手引き」 「量の見込み（人日）」＝「家庭類型別児童数（人）」×「利用意向」－「幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）（1号認定による利用のみ）の利用意向日数」－「（不定期事業の利用状況）における「ベビーシッター」「その他」の利用日数」 「家族類型別児童数（人）」＝「推計児童数（人）」×「潜在家庭類型（割合）」 「利用意向」＝①利用意向率×②利用意向日数 【対象】全ての家庭類型、年齢：0～5歳</p>
新潟市	<p>① 保育園などの一時預かりの利用者は、未就園児が主であるため、対象を「全ての家庭累計、年齢0～2歳」とする。 ② ①にニーズ調査の（不定期事業の利用意向）で「利用したい」を選択した者の割合と、「保育園での一時預かり」と「ファミリー・サポート・センター」を利用している者の平均利用日数（約8日）を乗じる。</p>

②見直し

国	●一時預かりを行う保育所等の拡大や、利用実績等から予測される利用する家庭類型の割合、専業主婦（主夫）家庭等の増減見込み、実際の利用状況等を踏まえ、必要に応じて見直し
新潟市	<p>○H26 → H28の実績平均伸び率 × 前年度実績 の値で見直しを行う。理由は次のとおり。 ・女性の社会進出による保育ニーズの高まりを受けて施設整備等により定員を拡大した結果、一時預かりの利用から入園に移行する人が増えている。 ⇒このような利用形態から、近年の利用実績の動向を踏まえ、利用実績と平均伸び率から利用人数を推計する方法に見直した。</p>

■量の見込み <利用人数>

①現行	H26	H27	H28	H29	H30	H31
見込み		52,315	52,369	52,041	51,663	51,210
実績	30,853	31,135	29,906	集計中		
	前年比伸び率	0.0091	-0.0395			
	平均伸び率	-0.01517				



②見直し	H25	H27	H28	H29	H30	H31
見込み				29,452	29,006	28,566

■量の見込み <施設数> ※計画への記載なしのため参考値

①現行	H26	H27	H28	H29	H30	H31
実績	222	246	244	集計中		